

2024 年度政務活動費(調査研究費明細)

日付	金額	備考(使途)	領収書NO
2024/11/2	¥53,930	政府交渉・航空運賃	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7

調査研究費合計 ¥53,930

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。



2025年04月26日 11:38発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

大國陽介様

金額 53,930円 (税込み)

但し

運賃・料金として

航空券/料金券番号

航空券/料金券発行日

2024年11月2日

発行所

日本航空

備考

現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

オオグニヨウスケ様

2024年11月17日 (日)

運賃：往復セイバー

○ 11:55 出雲

クラス：普通席
便名：JAL280

○ 13:10 東京 (羽田)

2024年11月18日 (月)

運賃：往復セイバー

○ 16:50 東京 (羽田)

クラス：普通席
便名：JAL285

○ 18:20 出雲

53,930 円

* ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額

53,930円

2024 年度政務活動費(資料購入費明細)

日付	金額	備考	領収書NO
2025/2/7	¥7,040	書籍「いじめに対する大人の誤解」「子どもへの無関心の政治と子ども家庭庁」「アグロエコロジーへの転換と自治体」購入費	1
2024/9/3	¥1,100	書籍「地域から考える少子化対策『異次元の少子化対策批判』」購入費	2
2024/9/9	¥1,980	書籍「移動から公共交通を問い直す コロナかが気付かせたこと」購入費	3
2024/12/24	¥2,090	書籍「米軍機の低空飛行を止める—高度で事実で迫る手引き」購入費	4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12

資料購入費合計

¥12,210

票 付 添 等 書 收 領

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	1
使途	書籍「いじめに対する大人の誤解」「子どもへの無関心の政治と子ども家庭庁」「アグロエコロジーへの転換と自治体」購入費		
政務活動費の支出額	7,040 円 内訳)		

領収書等の写し添付欄



The receipt is from Amazon.co.jp and shows three book purchases totaling ¥7,040. The items are:

- 1点 いじめに対する大人の誤解—スクール虐待の現状、小児科医著 (¥1,700)
- 1点 子どもへの無関心の政治と子ども家庭庁、流石孝夫著 (¥2,530)
- 1点 アグロエコロジーへの転換と自治体：生態系と調和した持続可能な食と食の可能性、飯沼香苗著 (¥2,790)

The total amount paid is ¥7,040. The receipt also includes shipping information and a QR code.

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

このページを印刷してご利用ください。

再発行日: 2025年4月24日

注文日: 2025年2月7日

Amazon.co.jp 注文番号

ご請求額: ¥7,040

様

2025年2月10日に発送済み

注文商品

1 点 いじめに対する大人の誤解—スクール虐待の現実, 小森美登里

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥1,760

コンディション: 新品

1 点 子どもへの無関心の政治と子ども家庭庁, 浅井春夫

販売: アマゾンジャパン合同会社

¥2,530

コンディション: 新品

1 点 アグロエコロジーへの転換と自治体: 生態系と調和した持続可能な農と食の可能性, 関根佳恵

販売: アマゾンジャパン合同会社

¥2,750

コンディション: 新品

お届け先住所:

大國陽介

配送方法:

お届け日時指定便

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥7,040

配送料・手数料: ¥0

請求先住所:

大國陽介

注文合計: ¥7,040

ご請求額: ¥7,040

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

領 收 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資 料 購 入 費	添 付 票 整 理 番 号	2
使 途	書籍「地域から考える少子化対策『異次元の少子化対策批判』」購入費		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	1,100 円 内訳)		
領収書等の写し添付欄			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年4月24日

注文日: 2024年9月3日

Amazon.co.jp 注文番号

ご請求額: ¥1,100

様

2024年9月3日に発送済み

注文商品

1点 地域から考える少子化対策:「異次元の少子化対策」批判, 中山 徹

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥1,100

コンディション: 新品

お届け先住所:

大国陽介

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

商品の小計:

¥1,100

配送料・手数料:

¥0

請求先住所:

大国陽介

注文合計:

¥1,100

ご請求額:

¥1,100

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示

© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

領収書等の写し添付欄

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年4月24日

注文日: 2024年9月9日

Amazon.co.jp 注文番号

ご請求額: ¥1,980

様

2024年9月9日に発送済み

注文商品

1点 移動から公共交通を問い直す コロナ禍が気づかせたこと, 西村 茂

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥1,980

コンディション: 新品

お届け先住所:

大国陽介

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

請求先住所:

大国陽介

商品の小計:

¥1,980

配送料・手数料:

¥0

注文合計:

¥1,980

ご請求額:

¥1,980

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	資 料 購 入 費	添 付 票 整 理 番 号	4										
使 途	書籍「米軍機の低空飛行を止める—高度で事実で迫る手引き」購入費												
政 務 活 動 費 の 支 出 額	2,090 円 内訳)												
領収書等の写し添付欄													
amazon.co.jp このページを印刷してご利用ください。 発行日: 2025年4月24日 注文日: 2024年12月24日 Amazon.co.jp 注文番号: [REDACTED] ご注文額: ¥2,090 2024年12月24日に発送済み 注文商品 1点 米軍機の低空飛行を止める—高度で事実で迫る手引き, 大野智久 ISBN: アマゾンウェル 00000000000000000000 コンディション: 新品 お届け先住所 大田陽介 [REDACTED] 配送方法: お急ぎ便 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支払い情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払い方法</td> <td>商品の中計 ¥2,090</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>配送料・手数料 ¥0</td> </tr> <tr> <td>請求先住所 大田陽介</td> <td>注文合計 ¥2,090</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>ご注文額 ¥2,090</td> </tr> </tbody> </table> ご注文の履歴を確認するには、注文履歴をご覧ください。 webサイト: アマゾン 印刷: 0000000000 Amazon.com, Inc. and its affiliates 日本語 日本 お問い合わせ: 1-800-4MY-AMAZON 1-800-4MY-AMAZON 本邦内: 1-800-4MY-AMAZON 本邦外: 1-800-4MY-AMAZON © 1996-2025 Amazon.com, Inc. あるいはその関連会社				支払い情報		支払い方法	商品の中計 ¥2,090	[REDACTED]	配送料・手数料 ¥0	請求先住所 大田陽介	注文合計 ¥2,090	[REDACTED]	ご注文額 ¥2,090
支払い情報													
支払い方法	商品の中計 ¥2,090												
[REDACTED]	配送料・手数料 ¥0												
請求先住所 大田陽介	注文合計 ¥2,090												
[REDACTED]	ご注文額 ¥2,090												

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年4月24日

注文日: 2024年12月24日

Amazon.co.jp 注文番号

ご請求額: ¥2,090

様

2024年12月24日に発送済み

注文商品

1点 米軍機の低空飛行を止める—高度に事実で迫る手引き, 大野智久

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥2,090

コンディション: 新品

お届け先住所:

大田陽介

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

商品の小計:

¥2,090

配送料・手数料:

¥0

請求先住所:

大田陽介

注文合計:

¥2,090

ご請求額:

¥2,090

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 | ©1996-2025, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示

© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

2024 年度政務活動費(事務所費明細) 3の1

①事務所家賃

日付	金額	備考	領収書NO
2024/3/22	¥83,000	4月分	1
2024/4/24	¥83,000	5月分	1
2024/5/28	¥83,000	6月分	1
2024/6/28	¥83,000	7月分	1
2024/7/26	¥83,000	8月分	1
2024/8/30	¥83,000	9月分	1
2024/9/30	¥83,000	10月分	1
2024/10/16	¥83,000	11月分	1
2024/11/29	¥83,000	12月分	1
2024/12/16	¥83,000	1月分	1
2025/1/23	¥83,000	2月分	1
2025/2/28	¥83,000	3月分	1

事務所家賃合計

¥996,000

政務活動費支出額(按分率90%)

¥896,400

②事務所電気料金

日付	金額	備考	領収書NO
2024/4/24	¥2,812	4月分	2
2024/5/27	¥2,477	5月分	2
2024/6/26	¥2,509	6月分	2
2024/7/25	¥2,714	7月分	2
2024/8/26	¥4,216	8月分	2
2024/9/26	¥3,706	9月分	2
2024/10/25	¥2,341	10月分	2
2024/11/26	¥2,490	11月分	2
2024/12/25	¥2,575	12月分	2
2025/1/27	¥2,694	1月分	2
2025/2/27	¥3,689	2月分	2
2025/3/27	¥2,763	3月分	2

事務所電気料金合計

¥34,986

政務活動費支出額(按分率90%)

¥31,487

2024 年度政務活動費(事務所費明細) 3の2

③事務所電話代・インターネット通信費

日付	金額	備考	領収書NO
2024/5/2	¥7,154	4月分	3
2024/6/4	¥7,156	5月分	3
2024/7/19	¥7,156	6月分	3
2024/8/6	¥7,261	7月分	3
2024/9/13	¥7,173	8月分	3
2024/10/17	¥7,156	9月分	3
2024/11/2	¥7,156	10月分	3
2024/12/8	¥7,156	11月分	3
2024/12/30	¥7,156	12月分	3
2025/2/1	¥7,156	1月分	3
2025/3/7	¥7,156	2月分	3
2025/4/18	¥7,156	3月分	3

事務所電話代・インターネット通信費合計 ¥85,992

政務活動費支出額(按分率90%) ¥77,392

④事務所水道代

日付	金額	備考	領収書NO
2024/5/15	¥5,192	上下水道料	4
2024/7/16	¥5,390	上下水道料	4
2024/9/17	¥5,390	上下水道料	4
2024/11/15	¥5,390	上下水道料	4
2025/1/15	¥5,390	上下水道料	4
2025/3/17	¥5,390	上下水道料	4

事務所水道代合計 ¥32,142

政務活動費支出額(按分率90%) ¥28,927

⑤事務所火災保険料

日付	金額	備考	領収書NO
2024/6/27	¥15,430	事務所火災保険料	5

事務所火災保険料合計 ¥15,430

政務活動費支出額(按分率90%) ¥13,887

事務所費合計 ¥1,048,093

別記様式第7号(第4条関係)

領 收 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	1
使 途	事務所家賃(所在地:出雲市姫原1丁目1-17)		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	896,400 円 内訳) 家賃総額のうち90%を計上		

領収書等の写し添付欄

[illegible]

JAキャッシュサービス

ご利用明細書

※ご利用のカード番号、ご利用明細は200番のカードに付随します。
※ご利用のカード番号、ご利用明細は200番のカードに付随します。

取引(金融機関) 店 取扱金融機関 店 種類 通番

7708014 60 0274

取引日 口座番号等

06-07-26

お振込み

お振込み金額 ￥83,000

お振込先 口座 振込金額

14:37

JAキャッシュサービス

ご利用明細書

※ご利用のカード番号、ご利用明細は200番のカードに付随します。
※ご利用のカード番号、ご利用明細は200番のカードに付随します。

取引(金融機関) 店 取扱金融機関 店 種類 通番

7708014 63 0081

取引日 口座番号等

06-08-30

お振込み

お振込み金額 ￥83,000

お振込先 口座 振込金額

10:31

JAキャッシュサービス

ご利用明細書

※ご利用のカード番号、ご利用明細は200番のカードに付随します。
※ご利用のカード番号、ご利用明細は200番のカードに付随します。

取引(金融機関) 店 取扱金融機関 店 種類 通番

7708900 60 0141

取引日 口座番号等

06-09-30

お振込み

お振込み金額 ￥83,000

お振込先 口座 振込金額

14:39

JAキャッシュサービス

ご利用明細書

※ご利用のカード番号、ご利用明細は200番のカードに付随します。
※ご利用のカード番号、ご利用明細は200番のカードに付随します。

取引(金融機関) 店 取扱金融機関 店 種類 通番

7708014 63 0023

取引日 口座番号等

06-10-16

お振込み

お振込み金額 ￥83,000

お振込先 口座 振込金額

08:30

147-23077 印 振込印合紙

0653-31-4150 宛 郵便局 宛

147-23077 印 振込印合紙

0653-31-4150 宛 郵便局 宛

147-23077 印 振込印合紙

0653-31-4150 宛 郵便局 宛

147-23077 印 振込印合紙

0653-31-4150 宛 郵便局 宛

[illegible]

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	2
使 途	事務所電気代		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	31,487 円 内訳) 電気料金総額のうち90%を計上		
領収書等の写し添付欄			
山陰合同銀行 (金融機関コード: 0167) 村ノニ 3924 様			
2024/4/24 2812 デント745 7 2024/5/27 2477 デント755 7 2024/6/26 2509 デント765 7 2024/7/25 2714 デント775 7 2024/8/26 4216 デント785 7 2024/9/26 3706 デント795 7 2024/10/25 2341 デント7105 7 2024/11/26 2490 デント7115 7 2024/12/25 2575 デント7125 7 2025/1/27 2694 デント7135 7 2025/2/27 3689 デント725 7 2025/3/27 2763 デント735 7			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号(第4条関係)

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	3																														
使 途	事務所費電話・インターネット通信費																																
政 務 活 動 費 の 支 出 額	77,392 円 内訳) 電話・インターネット通信費総額のうち90%を計上																																
領収書等の写し添付欄																																	
<table border="1"> <tr> <td>書(ご依頼人控え) 年 月 日 7.156 円</td> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.173 円</td> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.261 円</td> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円</td> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円</td> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.154 円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> </tr> <tr> <td colspan="6">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>銀行 支店 146301 24.8.06 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> <td>銀行 支店 146301 24.9.19 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> <td>銀行 支店 146301 24.8.06 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> <td>銀行 支店 146301 24.7.19 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> <td>銀行 支店 146301 24.6.04 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> <td>銀行 支店 146301 24.5.02 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> </tr> </table>				書(ご依頼人控え) 年 月 日 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.173 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.261 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.154 円	[Redacted]						日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	[Redacted]						銀行 支店 146301 24.8.06 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.9.19 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.8.06 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.7.19 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.6.04 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.5.02 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)
書(ご依頼人控え) 年 月 日 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.173 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.261 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.154 円																												
[Redacted]																																	
日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様																												
[Redacted]																																	
銀行 支店 146301 24.8.06 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.9.19 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.8.06 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.7.19 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.6.04 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.5.02 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)																												
<table border="1"> <tr> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円</td> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円</td> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円</td> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円</td> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円</td> <td>受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> <td>ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様</td> </tr> <tr> <td colspan="6">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>銀行 支店 146301 25.4.18 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> <td>銀行 支店 146301 25.5.07 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> <td>銀行 支店 146301 25.01 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> <td>銀行 支店 146301 24.12.30 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> <td>銀行 支店 146301 24.12.08 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> <td>銀行 支店 146301 24.12.02 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)</td> </tr> </table>				受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	[Redacted]						ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	[Redacted]						銀行 支店 146301 25.4.18 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 25.5.07 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 25.01 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.12.30 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.12.08 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.12.02 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)
受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円	受取書(ご依頼人控え) 依頼日 年 月 日 金額 7.156 円																												
[Redacted]																																	
ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様	ご依頼人 日本共産党 大 国陽介事務所 様																												
[Redacted]																																	
銀行 支店 146301 25.4.18 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 25.5.07 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 25.01 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.12.30 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.12.08 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)	銀行 支店 146301 24.12.02 取扱い付印 A 紙 (お客様控え)																												

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	4
使 途	事務所水道代		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	28,927 円 内訳) 水道代総額のうち90%を計上		
領収書等の写し添付欄			
山陰合同銀行(金融機関コード 0167) おつぎ 3547 円 			
2024/5/15 5192 仮 払 出 金 2024/7/16 5390 仮 払 出 金 2024/9/17 5390 仮 払 出 金 2024/11/15 5390 仮 払 出 金 2025/1/15 5390 仮 払 出 金 2025/3/17 5390 仮 払 出 金			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 所 費	添 付 票 整 理 番 号	5
使 途	事務所火災保険料		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	13,887 円 内訳) 保険料のうち90%を計上		
領収書等の写し添付欄			
山陰合同銀行 (金融機関コード: 0167) 材子 助成 標 2024/6/27 15430 AIG/21			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2024 年度政務活動費(事務費明細) 3の1

①コピー機リース料

日付	金額	備考	領収書NO
2024/4/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2024/5/7	¥11,000	コピー機リース料	1
2024/6/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2024/7/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2024/8/5	¥11,000	コピー機リース料	1
2024/9/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2024/10/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2024/11/5	¥11,000	コピー機リース料	1
2024/12/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/1/6	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/2/3	¥11,000	コピー機リース料	1
2025/3/3	¥11,000	コピー機リース料	1

コピー機リース料合計 ¥132,000
 政務活動費支出額(按分率90%) **¥118,800**

②コピー使用料、サポート料等

日付	金額	備考	領収書NO
2024/4/30	¥4,694	コピー使用料、サポート料等	2
2024/5/31	¥4,697	コピー使用料、サポート料等	2
2024/7/1	¥4,492	コピー使用料、サポート料等	2
2024/7/31	¥3,982	コピー使用料、サポート料等	2
2024/9/2	¥11,446	コピー使用料、サポート料等	2
2024/9/30	¥4,235	コピー使用料、サポート料等	2
2024/10/31	¥3,982	コピー使用料、サポート料等	2
2024/12/2	¥3,982	コピー使用料、サポート料等	2
2025/1/6	¥5,821	コピー使用料、サポート料等	2
2025/1/31	¥3,740	コピー使用料、サポート料等	2
2025/2/28	¥4,379	コピー使用料、サポート料等	2
2025/3/31	¥3,982	コピー使用料、サポート料等	2

コピー使用料合計 ¥59,432
 政務活動費支出額(按分率90%) **¥53,488**

2024 年度政務活動費(事務費明細) 3の2

③ホームページ契約料

日付	金額	備考	領収書NO
2024/2/6	¥14,400	ホームページ契約料(2024年2月～2025年2月)	3
2025/2/7	¥14,400	ホームページ契約料(2025年2月～2026年2月)	3

ホームページ契約料合計 ¥28,800

うち、2024年4月～2025年3月分 ¥14,400

政務活動費支出額(按分率90%) **¥12,960**

2024 年度政務活動費(事務費明細) 3の3

⑥携帯電話代

日付	金額	備考	領収書NO
2024/4/9	¥12,152	携帯電話利用料	4
2024/5/10	¥11,053	携帯電話利用料	4
2024/6/8	¥12,156	携帯電話利用料	4
2024/7/9	¥8,647	携帯電話利用料	4
2024/8/8	¥8,108	携帯電話利用料	4
2024/9/9	¥8,196	携帯電話利用料	4
2024/10/9	¥8,216	携帯電話利用料	4
2024/11/8	¥8,222	携帯電話利用料	4
2024/12/9	¥8,199	携帯電話利用料	4
2025/1/10	¥8,252	携帯電話利用料	4
2025/2/7	¥8,199	携帯電話利用料	4
2025/3/8	¥8,176	携帯電話利用料	4

携帯電話代

¥109,576

政務活動費支出額(按分率30%)

¥32,872

事務費合計

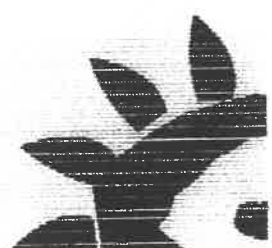
¥218,120

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 費	添 付 票 整 理 番 号	1																																				
使 途	事務所コピー機リース代																																						
政 務 活 動 費 の 支 出 額	118,800 円 内訳) 総額のうち90%を計上																																						
領収書等の写し添付欄																																							
山陰合同銀行 (金融機関コード: 0167) おがき 3924 様 <table><tr><td>2024/4/3</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2024/5/7</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2024/6/3</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2024/7/3</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2024/8/5</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2024/9/3</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2024/10/3</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2024/11/5</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2024/12/3</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2025/1/6</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2025/2/3</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr><tr><td>2025/3/3</td><td>11000</td><td>お-ブ ファイトス</td></tr></table>				2024/4/3	11000	お-ブ ファイトス	2024/5/7	11000	お-ブ ファイトス	2024/6/3	11000	お-ブ ファイトス	2024/7/3	11000	お-ブ ファイトス	2024/8/5	11000	お-ブ ファイトス	2024/9/3	11000	お-ブ ファイトス	2024/10/3	11000	お-ブ ファイトス	2024/11/5	11000	お-ブ ファイトス	2024/12/3	11000	お-ブ ファイトス	2025/1/6	11000	お-ブ ファイトス	2025/2/3	11000	お-ブ ファイトス	2025/3/3	11000	お-ブ ファイトス
2024/4/3	11000	お-ブ ファイトス																																					
2024/5/7	11000	お-ブ ファイトス																																					
2024/6/3	11000	お-ブ ファイトス																																					
2024/7/3	11000	お-ブ ファイトス																																					
2024/8/5	11000	お-ブ ファイトス																																					
2024/9/3	11000	お-ブ ファイトス																																					
2024/10/3	11000	お-ブ ファイトス																																					
2024/11/5	11000	お-ブ ファイトス																																					
2024/12/3	11000	お-ブ ファイトス																																					
2025/1/6	11000	お-ブ ファイトス																																					
2025/2/3	11000	お-ブ ファイトス																																					
2025/3/3	11000	お-ブ ファイトス																																					

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 費	添 付 票 整 理 番 号	2																																				
使 途	事務所コピー使用料、サポート料																																						
政 務 活 動 費 の 支 出 額	53,488 円 内訳) 総額のうち90%を計上																																						
領収書等の写し添付欄																																							
山陰合同銀行 (金融機関コード: 0167) 株式会社 山陰合同銀行 																																							
<table><tr><td>2024/4/30</td><td>4694</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2024/5/31</td><td>4697</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2024/7/1</td><td>4492</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2024/7/31</td><td>3982</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2024/9/2</td><td>11446</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2024/9/30</td><td>4235</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2024/10/31</td><td>3982</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2024/12/2</td><td>3982</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2025/1/6</td><td>5821</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2025/1/31</td><td>3740</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2025/2/28</td><td>4379</td><td>山陰合同銀行</td></tr><tr><td>2025/3/31</td><td>3982</td><td>山陰合同銀行</td></tr></table>				2024/4/30	4694	山陰合同銀行	2024/5/31	4697	山陰合同銀行	2024/7/1	4492	山陰合同銀行	2024/7/31	3982	山陰合同銀行	2024/9/2	11446	山陰合同銀行	2024/9/30	4235	山陰合同銀行	2024/10/31	3982	山陰合同銀行	2024/12/2	3982	山陰合同銀行	2025/1/6	5821	山陰合同銀行	2025/1/31	3740	山陰合同銀行	2025/2/28	4379	山陰合同銀行	2025/3/31	3982	山陰合同銀行
2024/4/30	4694	山陰合同銀行																																					
2024/5/31	4697	山陰合同銀行																																					
2024/7/1	4492	山陰合同銀行																																					
2024/7/31	3982	山陰合同銀行																																					
2024/9/2	11446	山陰合同銀行																																					
2024/9/30	4235	山陰合同銀行																																					
2024/10/31	3982	山陰合同銀行																																					
2024/12/2	3982	山陰合同銀行																																					
2025/1/6	5821	山陰合同銀行																																					
2025/1/31	3740	山陰合同銀行																																					
2025/2/28	4379	山陰合同銀行																																					
2025/3/31	3982	山陰合同銀行																																					

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領 収 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 費	添 付 票 整 理 番 号	3
使 途	ホームページ契約料		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	12,960 円 内訳) 総額のうち90%を計上		
領収書等の写し添付欄			
2024年2月支出分(契約期間2024年2月～2025年1月)14400円―① 2025年2月支出分(契約期間2025年2月～2026年1月)14400円―② よって、2023年度分は、 $[(①/12 \times 10) + (②/12 \times 2)] \times 0.9 = 12960 \text{円となる。}$			
 日本共産党大田区事務所 大田 隆介 様 〒107-0062 東京都港区南青山2-25-1 D-LIFEPLACE南青山 10階 billing@jimdo.jp 登録番号: T5010001065739 日本 領収書 下記、正に領収いたしました。 領収金額: ¥14,400 支払い方法: クレジットカード 領収日: 2025/02/07 請求書番号: [REDACTED] 2025/02/07 JimdoPro 月額料金 ¥14,400 ご契約期間: 2025/02/07 - 2026/02/06 消費税 ¥1,309 (¥13,091 の 10%) を含む 領収金額 ¥14,400  日本共産党大田区事務所 大田 隆介 様 〒107-0062 東京都港区南青山2-25-1 D-LIFEPLACE南青山 10階 billing@jimdo.jp 登録番号: T5010001065739 日本 領収書 下記、正に領収いたしました。 領収金額 ¥14,400 支払い方法: クレジットカード 領収日: 2024/02/06 請求書番号: [REDACTED] 2024/02/06 JimdoPro 月額料金 ¥14,400 ご契約期間: 2024/02/07 - 2025/02/06 消費税 10% ¥1,309 (請求額¥13,091) 領収金額 ¥14,400			

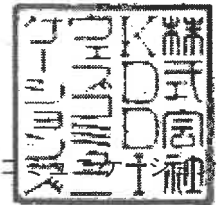
注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。



日本共産党大国陽介事務所
大国 陽介 様



日本



株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ
〒107-0062
東京都港区南青山2-26-1
D-LIFEPLACE南青山 10階
billing@jimdo.jp
登録番号: T5010001065739

領収書

下記、正に領収いたしました。

領収金額: ¥14,400
支払い方法: クレジットカード
領収日: 2024/02/06

請求書番号



2024/02/06

JimdoPro 独自ドメイン込み
ご契約期間: 2024/02/07 - 2025/02/07

¥14,400

消費税 10% : ¥1,309 (税抜価格¥13,091)

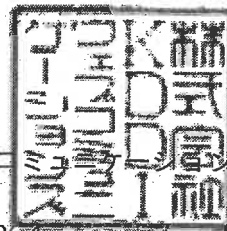
領収金額 ¥14,400

* ジンドゥーはドイツJimdo 社より独占ライセンスを受け、KDDI ウェブコミュニケーションズが日本のお客様に提供しているサービスです。



日本共産党大国陽介事務所
大国 陽介 様

日本



株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ
〒107-0062
東京都 港区 南青山2-26-1
D-LIFEPLACE南青山 10階
billing@jimdo.jp
登録番号：T5010001065739

領収書

下記、正に領収いたしました。

領収金額: ¥14,400

支払い方法: クレジットカード

領収日: 2025/02/07

請求書番号

2025/02/07

JimdoPro 独自ドメイン込み
ご契約期間: 2025/02/07 - 2026/02/07

¥14,400

消費税 ¥1,309 (¥13,091 の 10%) を含む

領収金額 ¥14,400

* ジンドウーはドイツJimdo 社より独占ライセンスを受け、KDDI ウェブコミュニケーションズが日本のお客様に提供しているサービスです。

別記様式第7号(第4条関係)

領 收 書 等 添 付 票

経 費 の 項 目	事 務 費	添 付 票 整 理 番 号	4
使 途	携帯電話代		
政 務 活 動 費 の 支 出 額	32,872 円 内訳) 携帯電話代総額のうち30%を計上		

領収書等の写し添付欄

web発行



大関 隆介
 様

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等 

年 月 分	ご 利 用 金 額	支払年月日	記 事
2024年 2月分	11,124円	2024年 2月 8日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2024年 4月分	12,152円	2024年 4月 9日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2024年 5月分	11,052円	2024年 5月 10日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2024年 6月分	12,156円	2024年 6月 10日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2024年 7月分	8,647円	2024年 7月 9日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2024年 8月分	8,108円	2024年 8月 9日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2024年 9月分	8,109円	2024年 9月 9日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2024年10月分	8,216円	2024年10月 9日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2024年11月分	8,272円	2024年11月 9日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2024年12月分	8,199円	2024年12月 9日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2023年 1月分	8,232円	2023年 1月 9日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求
2023年 2月分	8,199円	2023年 2月 9日	ドコモご契約 クレジットカードへ円による請求

※1 全国サービス提供地域外でポイント利用等により、請求金額がゼロとなった場合、「ご利用金額なし」と表示されます。

※2 万一、請求金額がゼロのご利用分は、またも、クレジットカードへ円による請求金額が表示されるものであり、別途お支払請求を御用意しているものとさせていただきます。

※3 全国サービス提供地域外で延滞金等が発生した場合は、NITファイナンスに御連絡ををお願いします。

2025年 4月24日
 NITファイナンス株式会社
 〒300-0876 東京都中央区銀座2-1-70

1 / 2

web発行

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等

年 月 分	ご 利 用 金 額	支払年月日	配 事
2023年 2月分	¥ 1,747円	2023年 3月 5日	ドコモの提供 クレジットカーPによる支払
2023年 4月分	¥ 2,347円	2023年 4月 9日	ドコモの提供 クレジットカーPによる支払
合計	128,946円		

※1 会費等サービス提供に付してポイントが3割により、請求金額を削減したため、「ご利用金額」と記載されます。

※2 その他、一部は他社からの引当金等。または、クレジットカーP払いによるご利用金額を削減したものであり、請求の支払額を削減しているものであります。

※3 会費等サービス提供に付してポイントが3割により、請求金額を削減したため、NITファイナンス株式会社に支払われます。

2023年 4月24日

NTTファイナンス株式会社

〒100-8578 東京都千代田区千代田1-2-70

2 / 2

上記明細のうち、2024年4月分～2025年3月分を案分し計上

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

大國 陽介

様

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2024年 3月分	11,134円	2024年 3月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 4月分	12,152円	2024年 4月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 5月分	11,053円	2024年 5月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 6月分	12,156円	2024年 6月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 7月分	8,647円	2024年 7月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 8月分	8,108円	2024年 8月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 9月分	8,196円	2024年 9月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年10月分	8,216円	2024年10月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年11月分	8,222円	2024年11月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年12月分	8,199円	2024年12月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 1月分	8,252円	2025年 1月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 2月分	8,199円	2025年 2月 7日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。

※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。

※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2025年 4月24日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等



年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2025年 3月分	8,176円	2025年 3月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 4月分	8,236円	2025年 4月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	128,946円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2025年 4月24日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

2024 年度政務活動費(人件費明細)

■常勤政務活動専従職員給料

日付	金額	備考	領収書NO
2024/4/25	¥246,000	給料	1
2024/5/25	¥246,000	給料	1
2024/6/23	¥246,000	給料	1
2024/7/25	¥369,000	夏期一時金	1
2024/7/25	¥246,000	給料	1
2024/8/25	¥246,000	給料	1
2024/9/25/	¥246,000	給料	1
2024/10/25	¥246,000	給料	1
2024/11/24	¥246,000	給料	1
2024/12/25	¥246,000	給料	1
2024/12/25	¥369,000	冬期一時金	1
2025/1/25	¥246,000	給料	1
2025/2/25	¥246,000	給料	1
2025/3/25	¥246,000	給料	1

支払い合計 ¥3,690,000

常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。

給与は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつを負担。

①政務活動費支出額(按分率90%) **¥1,660,500**

■法定福利費(社会保険料、労働保険料)

日付	金額	備考	領収書NO
2024/4/26	¥39,702	社会保険料	2
2024/5/30	¥39,702	社会保険料	3
2024/6/27	¥39,702	社会保険料	4
2024/6/28	¥51,834	社会保険料	5
2024/7/25	¥39,702	社会保険料	6
2024/8/29	¥96,047	社会保険料	7
2024/9/26	¥39,702	社会保険料	8
2024/10/29	¥39,702	社会保険料	9
2024/11/28	¥39,702	社会保険料	10
2024/12/27	¥39,702	社会保険料	11
2025/1/28	¥96,047	社会保険料	12
2025/2/26	¥39,702	社会保険料	13
2025/3/25	¥39,702	社会保険料	14

支払い合計 ¥640,948 ※政務活動費支出額 ¥288,415

常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。

※法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつを負担。

※大国負担額=支払合計×50%×案文率90 ¥288,427

うち、②政務活動費支出額 **¥288,415**

人件費合計(①+②)	¥1,948,915
------------	-------------------

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	1
使 途	常勤政務活動専従職員給料（交通費含む） （常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 給料は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担）		
政務活動費の 支 出 額	1, 6 6 0, 5 0 0 円 （2024年4月～2025年3月分の給料は3, 690, 000円を支払い。給与は、 尾村、大国が支払総額の2分の1を負担。負担額は1, 845, 000円。 支払額の90％を計上。政務活動費支出額は1, 660, 500円）		

領収書等の写し添付欄

2025年3月31日

尾村利成 様
大国陽介 様

証明書

政務活動専従職員として、下記の通り2024年4月～2025年3月までの給料等を受領したことを証明します。

2024年4月分（4月25日）	246, 000円
5月分（5月25日）	246, 000円
6月分（6月23日）	246, 000円
7月分（7月25日）	246, 000円
夏期一時金（7月25日）	369, 000円
8月分（8月25日）	246, 000円
9月分（9月25日）	246, 000円
10月分（10月25日）	246, 000円
11月分（11月24日）	246, 000円
12月分（12月25日）	246, 000円
冬期一時金（12月25日）	369, 000円
2025年1月分（1月25日）	246, 000円
2月分（2月25日）	246, 000円
3月分（3月25日）	246, 000円

合 計

3, 6 9 0, 0 0 0 円

以上、証明いたします。

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	2
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。4月26日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。

事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円×90%=17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号
6 0343 6375 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局(松江)



支払
目的
月
令和 6年
3月分

支払
期限
令和 6年
4月30日

右記の
とおり
納付し
てくだ
さい。

健康勘定
健康保険料
29952円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
47580円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
936円

納付目的

健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和 6年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領

全部 一部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 8 4 6 8

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収書付箋)



(納付者渡し)

の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	3
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。5月30日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。
事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の
半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円×90% = 17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 令和6年 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号 00064686 厚生労働省年金局(松江)

支払
期限
令和6年
4月分支払
期限
令和6年
5月31日令和6年
5月22日健康保険料
29952円厚生年金保険料
47580円子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
936円納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和6年度事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領

全部 一部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 8 4 6 8内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の
計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



翌年度5月1日以降現年度歳入組入

の納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余
白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	4
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。6月27日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。
事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の
半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、 $19,851円 \times 90\% = 17,865円$ 。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 令和 6年
年金特別会計 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号
6 0343 6375 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局(松江)



納付
目的
年月
令和 6年
5月分
納付
期限
令和 6年
7月1日 右記の
とおり
納付して
ください。
令和 6年
6月20日

健康保険料
29952円

厚生年金保険料
47580円

子ども・子育て支援助定
子ども・子育て拠出金
936円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
[] [] [] 円
収納機関番号 納付番号 確認番号
[] [] []

証券受領
全部 一部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 8 4 6 8

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充て。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収書付等)



この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余
白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	5
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 （常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担）		
政務活動費の 支 出 額	23,325円 （労働保険料、支払額の90%を計上。6月28日支払）		

領収書等の写し添付欄

納付額は71,412円。
 そのうち、政務活動専従職員からの預かり保険料が19,578円あったため、事業主の負担額は、51,834円（71,412円－19,578円）となります。

事業主としての負担額は51,834円。この半額分は25,917円。
 政務活動費としては、25,917円×90%＝23,325円。

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

島根労働局

※取扱庁番号

00075526

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所 管

6118

※令和

06

年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管 轄	基 幹 番 号	枝 番 号

※CD

1

※証券受領

全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号：令和は9) ※徴収年度(元号：令和は9)

元号 9 年度 6

元号 9 年度 6

※収納区分

62

※認決
区分

※内証券受領

円

納付の目的

1. 令和

6 年度 1 期
(全期又は1期)

2. 令和

5 年度 確定

(住所) 〒690-0845 松江市

西茶町

105-8

(氏名) 尾村利成

事務所

尾村 利成

殿

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 訳	十 億 千 百				十 万 千 百 十 円			
	十	億	千	百	十	万	千	百 十 円
労働保険料					¥	7	1	336
一般拠出金								¥76
納付額 (合計額)					¥	7	1	412

あて先
〒690-0841

松江市向島町134-10
松江地方合同庁舎5階

島根労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領 収 日 付 等



(納付者渡し)

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	7
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 （常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担）		
政務活動費の 支 出 額	43,220円 （社会保険料、支払額の90%を計上。8月29日支払）		

領収書等の写し添付欄

支払額は189,831円。

事業主負担は、健康保険料（72,460円）＋厚生年金保険料（115,107円）の半額と子ども・子育て拠出金（2,264円）です。

事業主としての負担額は96,047円。この半額分は48,023円。

政務活動費としては、48,023円×90%＝43,220円。

納入告知書 納付書＊領収証書

国庫金

厚生保険

年度 令和6年
年金特別会計 0343
内閣府及び厚生労働省所管 6375
取扱庁番号 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局（松江）



内付
目月
手 令和6年
7月分

内付
期限 令和6年
9月2日
令和6年
8月21日

健康助定
健康保険料
72460円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
115107円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
2264円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和6年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領
全部 一部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 8 9 8 3 1

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 （健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

（領収日付等）



全庁共通の窓口（窓口）で、日本年金機構の職員からこの領収書、印しを領収することができます。
の納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	8
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。9月26日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。

事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円×90%=17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号
6 0343 6375 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局(松江)



自
目
的
月
月
限

令和 6年

8月分

令和 6年

9月30日

右記のとおり
納付して
ください。

令和 6年

9月18日

健康勘定
健康保険料
29952円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
47580円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
936円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
[] [] [] 円
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領

全 一
部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 8 4 6 8

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)



翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	9
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。10月29日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。

事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円 × 90% = 17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 令和 6年
年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局(松江)



納付目的
令和 6年
9月分
令和 6年
10月31日
令和 6年
10月21日

健康勘定
健康保険料
29952円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
47580円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
936円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
収納機番 納付番号 確認番号

証券受領

全部 一部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 8 4 6 8

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)



翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	10
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。11月28日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。

事業主負担は、健康保険料（29,952円）+厚生年金保険料（47,580円）の半額と子ども・子育て拠出金（936円）です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、 $19,851円 \times 90\% = 17,865円$ 。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号
6 0343 6375 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局（松江）



納付
目的
年月

令和 6年
10月分

納付
期限

令和 6年

12月2日

令和 6年

11月21日

右記の
とおり
納付して
ください。

健康 勘 定	健康 勘 定
健康 保 険 料	健康 保 険 料
29952 円	29952 円

厚生 年 金 勘 定	厚生 年 金 勘 定
厚生 年 金 保 険 料	厚生 年 金 保 険 料
47580 円	47580 円

子ども・子育て支援勘定	子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金	子ども・子育て拠出金
936 円	936 円

納付目的

健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和 6年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領

収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領

全部 一部

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所

尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)



本事務所の窓口で、日本年金機構の窓口からこの領収証書により領収することはありません。

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	11
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。12月27日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。

事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、 $19,851円 \times 90\% = 17,865円$ 。

納入告知書 納付書* 領収証書

国 庫 金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管

取扱庁番号

取扱庁名

6

0343

6375

00064686

厚生労働省年金局(松江)

内
付
目
的

令和 6年

11月分

内
付
限

令和 7年

1月 6日

令和 6年

12月19日

健康 勘 定	健康 保 険 料
29952円	

厚生 年 金 勘 定	厚生 年 金 保 険 料
47580円	

子ども・子育て支援勘定	子ども・子育て拠出金
936円	

納付目的

健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和 6年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
		円
収納機関番号	納付番号	確認番号

証券受領

全 部 一 部

合 計 額									
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百
							7	8	4
								6	8

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江

年金事務所

690-0845 松江市 西茶町 105-8

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	12
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	43,220円 (社会保険料、支払額の90%を計上。1月28日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は189,831円。
事業主負担は、健康保険料(72,460円)+厚生年金保険料(115,107円)の半額と子ども・子育て拠出金(2,264円)です。

事業主としての負担額は96,047円。この半額分は48,023円。

政務活動費としては、48,023円×90%=43,220円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 令和 6年 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号 00064686 取扱庁名 厚生労働省年金局(松江)



納付目的
令和 6年 12月分

納付期限
令和 7年 1月31日 右記のとおり納付してください。
令和 7年 1月22日

健康勘定
健康保険料
72460円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
115107円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
2264円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 円
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 8 9 8 3 1

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
松江 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)



全事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	13
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。2月26日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。

事業主負担は、健康保険料（29,952円）+厚生年金保険料（47,580円）の半額と子ども・子育て拠出金（936円）です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円×90%=17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 令和 7 年
年金特別会計 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号
6 0343 6375 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局（松江）



1 付 的 月 令和 7 年
1 月 分
1 付 限 令和 7 年
2 月 28 日 右記のとおり
令和 7 年 納付してください。
2 月 18 日

健 康 勘 定
健 康 保 険 料
29952 円

厚 生 年 金 勘 定
厚 生 年 金 保 険 料
47580 円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
936 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

令和 6 年度

内閣府及び厚生労働省管
年金特別会計

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領
全 部 一 部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 8 4 6 8

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

690-0845 松江市 西茶町 105-8

延滞金の
計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)



※市町村の令以外で、日本年金機構の職員協会の領収証書により領収することはできません。

※納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余
白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	14
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の 支 出 額	17,865円 (社会保険料、支払額の90%を計上。3月25日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は78,468円。

事業主負担は、健康保険料(29,952円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は39,702円。この半額分は19,851円。

政務活動費としては、19,851円 × 90% = 17,865円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 令和 7 年 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号 00064686 取扱庁名 厚生労働省年金局(松江)



納付
期日
令和 7 年
2 月分

納付
期限
令和 7 年
3 月 31 日

令和 7 年 3 月 19 日
右記のとおり
納付して
ください。

健康 勘 定
健康 保 険 料
29952 円

厚生 年 金 勘 定
厚生 年 金 保 険 料
47580 円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
936 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6 年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 円
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領

全 部
一 部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 8 4 6 8

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所

延滞金の
計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。



(納付者渡し)

金庫券のみの交付により、日本年金機構の窓口でこの領収証書により領収することはできません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。